

平成24年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年12月3日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会派代表質問
 - 26番 相馬義一議員
 - 1.平成25年度当初予算編成について
 - 2.実施計画（H25～26年度）について
 - 3.平成25年度当初予算編成・実施計画をふまえて
- 日程第 2 議案第93号～議案第96号の質疑
- 日程第 3 議案第97号～議案第101号の質疑
- 日程第 4 議案第85号の質疑
- 日程第 5 議案第86号～議案第91号の質疑
- 日程第 6 議案第92号の質疑
- 日程第 7 議案第102号及び議案第103号の質疑

出席議員（28名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君
農業委員会 事務局長	藤田一郎君	西那須野 支所長	斉藤誠君

塩原支所長 君 島 淳 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長
兼 議事課長 渡 邊 秀 樹

議事調査係 若 目 田 治 之

議事調査係 小 磯 孝 洋

課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 人 見 栄 作

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は27名であります。
10番、高久好一君より遅刻する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会派代表質問

議長（君島一郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

相馬義一君

議長（君島一郎君） 敬清会代表、26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） おはようございます。

敬清会会派代表質問を行います。

まず初めに、平成25年度当初予算編成についてお伺いするものでございます。

11月15日の議員全員協議会において、平成25年度当初予算編成についてお示しをいただきました。

その内容を見ますと、本市の財政状況は景気の低迷や生産年齢人口の減少により、税収の落ち込

み、また社会保障費の増加に加え、地方交付税の優遇措置の低減と厳しい財政運営が予想される。

一方、放射能対策を最優先に位置づけ、また放射能汚染に伴う風評被害の払拭、再生可能エネルギーの普及促進等の事務事業に取り組むためには相当の財源が必要となることから、行財政改革を一層推進するとうたわれています。

そのことから、以下の点についてお伺いします。

大変申しわけございません。 の文章の中に「改革」のスタートラインと書いてありますが、すみません、「変革」に訂正をお願いいたします。

新年度当初予算編成で変革のスタートラインと示されていますが、このことと予算規模についてお伺いします。

あす公示されますが、国政の選挙の動向によっては影響が出るかと思われそうですが、その分析と財政収支の見通しについてお伺いします。

本市の持つポテンシャルと個性（資源）とは何かをお伺いいたします。

以上、1項目めの質問といたします。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁を申し上げます。

まず、平成25年度当初予算編成方針における「変革のスタートライン」と当初予算の規模についてお答えいたします。

私は選挙公約の中で、個性ある市政「変革」を実現することをお約束いたしました。平成25年度当初予算は、私が市長に就任後、初めて通年予算として編成するものであり、公約に掲げた数々の新しい政策を実現するとともに、これまでの事務事業についても、単に前例踏襲するのではなく根本から見直しを行うなど、全てにおいて初心に立ち返り、市民の皆様のための予算編成とすると、

そういう意味で「変革のスタートライン」と表現いたしました。

この予算編成では、総合計画実施計画を基本として、重要施策にかかわる予算を計上するとともに、私の公約を実現するための再生可能エネルギー推進事業、スマートシティ構想策定事業、農工商連携事業などの関連予算を計上する考えであります。

また、平成25年度の予算規模については、特に放射能対策事業として、国の線量低減対策補助金を受け、平成24年度に優先して行っている5地区以外の一般住宅と残りの公共施設等の除染作業を実施するなど、合併以降で最も規模の大きな予算になるものと想定しております。

次に、国政選挙の動向による影響と本市の財政収支の見通しについてお答えいたします。

選挙後の政権下で税制改正議論や来年度予算編成作業を再開されましても、例年と比較して政府の実質的な予算編成作業はおくれることが予想されます。

しかしながら、本市の予算編成への影響につきましては、歳入に関連する部分として、今後示される地方財政計画により地方交付税の若干の調整はあると思いますが、大きな影響はないものと考えております。また、歳出では、放射能対策事業を初めとする重要施策について、本市のやるべきことを確実に予算計上する方針であることから、大きな影響が生じることはないものと考えております。

また、財政の収支の見通しについては、国政選挙の結果がわからない段階でもあり、各政党の財政運営に関する判断材料が明確に示されていないこと、さらには、行政・財政の継続性を考えた場合、当面財政収支に大きな変化はないものと考えております。

これらのことから、実施計画策定の際に行った歳入歳出の積算を基本とした財政計画で収支のバランスをとっていることから、平成25年度当初予算編成においても微調整はあるものの、不都合が生じることはないものと考えております。

本市の持つポテンシャルと個性についてお答えいたします。

繰り返すようでありますけれども、本市は那須連山や那須野が原に育まれた豊かな自然資源を基本として、塩原渓谷や沼ッ原湿原に代表される観光資源、塩原温泉や板室温泉、三斗小屋温泉などの豊富な温泉資源を有しております。また、市内には7カ所の工業団地が整備されているほか、タイヤ製造業を主力とする企業を初め多くの優良企業が立地しており、高い工業生産額を維持しています。さらには、生乳生産額が本州で第1位など、農業産出額は全国でも上位に位置しております。

また、JR東北本線に黒磯、那須塩原、西那須野の3つの駅と東北新幹線の停車駅を有し、国道4号や400号に加え、東北縦貫自動車道に西那須野・塩原、黒磯・板室と2つのインターチェンジを有するなど、栃木県北の交通の要衝となっており、これらは本市の極めて高いポテンシャルや個性をあらわすものと考えております。

さらには、江戸期の農地開墾、那須疏水の開削による明治期の農場開拓、戦後の農地解放など、開拓精神が脈々と引き継がれた人々が暮らすすぐれた人的資源も大切な個性と思っております。

これら数々のポテンシャルと個性が持つ可能性を最大限に引き出し、また生かし、また多くの皆様にこの町に生まれてよかったと感じていただけるよう、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

第1回の答弁とします。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 答弁をいただきました。

今回のお示しをいただいた予算編成に当たってでございますが、改革の第一歩というキーワードも挙げていると思われま。

本日が12月3日、皆さんご承知のとおり、あす12月4日が前栗川市長がご逝去をされた日となります。当然ながら、そういった突発的な事故という、事故と言っていいかどうかあれですが、そういう中で50日以内の市長選の選挙ということで選挙をやった結果、阿久津市長が誕生したという経過があります。当然、そのような中では、選挙公約あるいは市長としての公約というものが、余りにも急なためになかなか出すのも難しいのかな、そういった中で当選をし、24年度の当初予算がいわゆる骨格的予算という形で予算組みをされたと思います。

当然ながら、そういった中で首長が変わる、市長が変わることになれば、当然施策も変わるわけですから、こういった予算編成にも変化が出るのは当然だと私は思っております。

24年度の当初予算を含めて、今回のお示しいただいたスタートラインという言葉がちょっと私、気になったものですから今回質問したわけでございますが、24年度の当初予算を含め、また6月の補正予算も含め、市長が掲げる、いわゆる改革の第一歩の中の予算組みという中では、もう既にスタートラインにはついていたのではないかと改めて25年度がスタートラインではないのではないかと私ちょっと思ったものですから質問させていただきましたが、その点についてどのようなお考えを持っているかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今の相馬議員の考え方も1つだと思います。スタートしたときがスタート

ライン、ただ総合的に予算編成の中でやはり行政の継続性というのも十分考慮しながらのスタートラインとなったわけでありますので、そういう点については、今後、通年の予算をみずからの手で編成すると、こういう最初の機会ととらえて、大きな意味でスタートラインと表させていただきます。そんな状況です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） わかりました。

それでは、1点、ちょっと市長の公約の中でよく再生可能エネルギーという言葉が出ておりますし、24年度中にもそのような施策の中で予算組みがあったかと思えます。私どもも議員として行政視察等を数多くさせていただいた中で、この再生可能エネルギー等々の視察はやってきたつもりでありますし、さまざまな場所でいろいろな経験談をお聞かせをさせていただいた。那須塩原市にとって、再生可能エネルギー、最もよいエネルギーは何だとお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私は当初から県のいわゆる施策の中で、この地域の持つ特性、栃木県全体として、日光からこの那須までなんですけれども、こういうところに張りめぐらされた、いわゆる農業用水、これらについて小水力発電を行うと、こういうものは国の特別の認可を得ておりますけれども、こういうものが中心になるのではないかと、そういうところに照準を当てて調査、研究を進めてきました。

もう一つは、太陽光だと思います。これは膨大な用地を所有する本市としては、どこにでもすぐれた土地がある。ただこの問題で1つ、今課題が出ておまして、那須塩原市で太陽光を使っての再生エネルギーをやりたいと、こういう方が大変

多いんです、今。本来は市で別にお金を出さない
でできるとしておりましたら、余りにも申請の
数がふえてきて、東京電力さんなんですけれども、
そちらでは相当の改修をしないと受け入れと配電
が順調にいかない局面に立ち至っていると、私も
直接お邪魔をしてその説明を受けてきました。

こういうこともあります、いずれにしても、
小水力あるいはこの太陽光、そして特別の分野で
は地熱発電等についても、今盛んに調査、研究が
進んでいるところがございますので、そんなこと
を中心に今後とも課題を一つ一つ解決しながら前
進をしたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 小水力発電、確かに、こ
れについては全国的にも那須塩原市が非常に特色
ある施策だとは思っております。

太陽光発電、今回の国政の選挙において、どの
政党もやはり原発についてはなくす方向で一致し
ている。そのような中でこのような太陽光発電
等々も非常にいい提案かなとは思いますが、先ほ
ど申し上げたように、私どもが行政視察等を繰り
返している中で、果たしてこの那須塩原市が太陽
光発電に適している場所、もちろん先ほど市長か
らの用地等が多くあるという意味では大変適して
いるのかなとは思いますが、日照というんですか、
そういった点から言いますと、果たして適してい
るかどうかというのはなかなか難しい問題なのか
など。

それとCO₂の問題、以前に私、一般質問等で
やったかと思いますが、太陽光発電、ここ数年で
太陽光パネルの性能も相当よくなってきたとは言
いつつも、いわゆる太陽光パネルをつくるまでの
CO₂の発現ですか、あれですね、その辺。資源
を発掘してから太陽光パネルにするまで、あるい

はそれにかかわる運送費等々も入れると、相当な
CO₂が発生してしまう。さらには、北海道の室
蘭に行ったときには、当初お金をかけて設置をし、
売電をして収益を得る。さらには、そのパネル
等々がだめになって、それがいずれは廃棄物にな
ってしまう、その循環を繰り返す中では余り利益
というか、余りいいことばかりではないんじゃない
か、そのように私は常に考えておりました。そ
のような点について、太陽光についてですが、ち
よっと考えについてお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 那須塩原市におけ
る再生可能エネルギーとなり得る有力なものとい
うことで、市長のほうから幾つか挙げていただい
たわけです。

その中で太陽光ということなんですが、CO₂
削減につきましても、ゆっくりしている場合では
ないと、もう迅速に行わなければいけないという
ような状況に世界的な流れとしてなっていること、
地球規模で流れとなっていることは間違いないと
いうふうに考えられます。

その中で、いち早く着手できるのは太陽光とい
うようなことが、今一番利点というふうに考えら
れています。例えば小水力につきましても、水利
権の問題とか、すぐにやはり2年、3年とかかる
ということもありますし、地熱についても、
全国的にはいろいろと調査はされていますが、本
市における実質的な調査というところまではなか
なか市単独ではできないというようなこともあります。

そのような中で、市としていち早く進めていく
という1つの手法として、太陽光の利活用という
のは非常に有効だというふうに考えて、今年度補
助金という形で民間の屋根に太陽光を乗せる事業

を推進してきたところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 私がお聞きしたかったのは、太陽光発電というものが果たしてCO₂ということをお聞きしたかったんですが、結構です。

それでは、にもちょっとかかわります。当初予算編成に国の選挙については余り影響はないだろうということなので、その件については了解をするところでございます。

予算規模、お示しいただきました実施計画、25年から26年の40ページに、一般会計の歳入歳出が示されております。これを見ますと、25年度の一般会計の合計を見ますと507億644万5,000円と記載されております。先ほどの答弁でいきますと、合併後から見ますと一番大きな予算額になるんじゃないかということで申されましたが、この記載されたのでは500億、この内容を見ますと、歳入では、地方交付税と国庫支出金が非常に大幅な伸びを示しております。また、歳出におきましては、普通建設事業費の中の補助事業費が大きな数字の伸びがあります。これについては、私は多分除染関係の金額かなとは想定しますが、そのようなとらえ方でよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、地方交付税でございますけれども、地方交付税につきましては、やはり税収そのものの落ちというものが見込まれております。そういったことで基準財政収入額の減というものが反映されるんじゃないかということでございます。

それと、国庫支出金の増と普通建設事業でございますけれども、先ほどありましたように、放射

能対策事業関係、これが約80億程度にはなるんじゃないかというような見込みのもとでの実施計画でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 了解をするところでございます。

市税については2.2%、構成比から申し上げますと本年度が43.8%、25年度につきましては35.4%というふうに随分減ってきているわけでございます。大変な問題かと思いますが、執行部としても大変注意して見守っていただきたい、そのように思います。

のほうにいきます。

ポテンシャルと個性、資源ということは、実はこれは答弁をいただきましたが、当然、多くの執行部も議員の方々も皆さん、このようなことだとは認知していることだと思います。

しかし、これだけの多くの資源等があるわけでございますが、しかしながら、残念なことに那須塩原市、合併後間もないということもありますが、全国的に見まして、その認知度というんですか、そういった意味において、私は大変低いのではないかなと思います。その辺の捉え方、執行部はどのように捉えているかお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この認知度のランキングみたいの、これは市町村単位ではなかなか一般の資料にまで出てこなくて、県単位なんかではよく見かけます。知名度では、もう常にラスト3県の中に茨城とか栃木とかよく出てくる県が一番下のほうと、それが何なのかということが、とてもアピール不足と言えば不足なんでしょうし、ただそういう意味では、きのうも大学生と高校生の地域に、那須塩原市における提案が文化会館でありま

して、お話を聞いていると、その中で私、直近の資料を知りませんでしたけれども、今人口の増加率ナンバー2、栃木県内で、本市だそうです。発表の中に出てきます。そういうことで、人口の減が最後まで来ない市と、こういうことはとても大きな財産には今後なってくるはずでございますし、あるいは、後で答弁があるかもしれませんが、ことしの有効求人倍率が8月に1.12、それ以来1を割っていないと。これは宇都宮、あるいはこの近隣の中ではそういう現象はありません。ほとんど0.86とか、そういう数字が主なんですけれども、この原因がどこにあるのか、担当部、一生懸命調査、研究をさせていただいております、知名度はないのかもしれませんが、その地方の都市としては、非常に顕著に頑張っている市と、こういう状況があらわれていることも確かだと思っています。

知名度のアップについては、これは県議時代から何が不足しているのかつかみかねておりました。現在もそういう心境です。

議長（君島一郎君） 26番。

26番（相馬義一君） ただいま市長のほうから大学生の云々というお話がありました。

那須塩原市、大変私がちょうど育った時代もそうです。高度成長について当時大きな工場が旧黒磯に何社が入ってきた。私たちが中学を卒業するときには、いわゆる金の卵ということで、私、東那須野中学校ですが、東那須野中学校から高校に行かず即就職をした方々が、非常に同級生の中でも数多くいます。そういう中で、この那須塩原市、何がこの認知度がないのかなと私もいろいろ考えましたが、今、市長が言った、いわゆる那須塩原市に若い人たちが一旦来て、ここである程度生活をし、そしてまた戻る、そういった仕組みがないのかなと。簡単に言えば、大学、教育場というも

のが那須塩原市にはない。これが例えば千葉県あたりの流山あたりを見ますと、大変大学が、キャンパスが多い。当然全国から生徒が集まってきて、それで大学を卒業して全国にまた散らばる。そうしますと、流山というところが、非常に私が学んだ地域だとか、そういう形で地元に戻ってそういったことを発表、発言するという、そういったことが那須塩原市においては余り少ないのかなと。

さらには、那須塩原市というのは、私も仕事をいろいろやっている中で、大変にいろいろな意味で恵まれていますよね。先ほどから言われました、いわゆる自然があり、温泉があり、平地の中に農業産出額も非常にいいと。これは逆に言うと、例えば農業産出額については、ちょっと語弊があるかもしれませんが、余り努力をしなくても、いわゆる消費する場が近くにある。そういった中で、農業がうまく回転をしてしまう。それが逆に言うと、この今の那須塩原市が認知度がない、あるいはそういったのにもつながっているんじゃないかと。いわゆる那須塩原市が自然に恵まれ、当然平和であるし災害も少ない、そういった地域柄、非常にいいところであるがゆえに、そういったことが逆に、発表しなくても、外に出さなくても済むのかなと。それで済んで進んでいってしまう。その辺が1つの何というんですか、ポイントであるのかなと私はちょっと考えます。

先ほどの答弁の中に、工業団地も7つある。そして、その工業団地の中に多くの方が働いている。非常にいいところである。さらには、明治時代の開拓の方々のいわゆる開拓精神、フロンティアスピリットというんですか、そういったものがあって非常によい。人間性についても、そういった点でいいのではないかという発言がありました。今後、那須塩原市が多くの人たちにここに足を向けていただく、あるいは認知をしてもらうためには、

この人たちの活用というものが必要ではないかと思えます。これから人を育てていく、育てていった中で、今までの人たちとの連携をしながら、那須塩原市というものを大きく発表していただきたい。

もう一度お伺いしますが、何が必要かとその辺をもう一度お聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私、確信があって答えるわけではありません、何が必要か。

1つは、認知度で一番知名度が上がるのは大きなお祭りですね。だから、例えば青森のねぶた、山形の花笠を見に行きました。その責任者にお話を聞いたら、那須塩原から来て、ここに勉強に来るのはちょっと場違いじゃないのと。これだけ1年かけて青森のねぶたをやるといのは、1週間で80万人の人を呼ぶために全てかけている。そういうのがとっても有名になって、イメージ的には青森と栃木県と似たような県だと思っている、イメージですよ。ところが、青森は工業生産1兆6,000億、栃木県は9兆円を突破している。もう全然違うんだけど、お祭り1つで、とても知名度が上がる、こういうことがあるんだろうと思っていますが、そうかといって、お祭りをどう扱うかというのも、合併したての当市としては非常に難しい面もあります。

ただ決定的なことは、まちづくりとか魅力の創出とか発信とか、この決定的なことを教えますというカリスマがいるんですよ、青森のまちづくりに、加藤さんという、宇都宮に来て宇都宮でも講演して、ヨーロッパなんかにも行って講演をしている方ですけども。一言で言うと、出るくいをみんなで伸ばすと、これがまちづくりだと言われて帰ってきたのを、とても印象深く覚えておりま

す。

この那須北部の美点、那須地域の昔から伝統的な美点、これは当時の知事にお伺いしましたが、やっていけないことは絶対しない。それから、とてもこれがよそと際立っていると言うんですね。それから、宣伝をしない。こういうとても立派な特徴なんだけれども、これもちょっとマイナスしているんじゃないかと。車売るにも、これは商社の本にありましたけれども、那須地方へ行って車売るのは7回通えと、納得して買ってもらうと、その人が一生その車を乗り続ける。よその地域には全くそういう文化はありません。いいものを見つけて買うのが買い物、那須の人は後のケアが要らないんでなんて言っていましたけれども、そういうものが総体的として、やはり余り騒がずに着実に歩く、そんな気風がこの土壌の中にも根づいてきたということも1つの原因なのかなと思って、ただそれを打破するのが何かと言われれば、なかなかこれ思い当たるところがないと、こういう状況です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 市長の今回のお示しの中で、多くの市民がこのまちで生まれてよかったと感じる市政、まちづくりをしていきたい。どうぞ全力を挙げてそのような方向でやってほしい、そのように思います。

それで、1番の質問を終わります。

続いて、2番の質問に入ります。

実施計画、平成25から26年度について質問を行います。

やはり全協でお示しいただいた第一次那須塩原市総合計画・実施計画についてお伺いします。

安全で便利なまちづくりより、市道新南下中野線・事業計画の3・3・4東那須野東通り道路改良事業、社会資本整備総合交付金事業のうち、

東那須野金田線・洞島青木線、地域再生基盤強化交付金事業の波立芝中線、普通河川等整備事業のうち、北和田地区排水路整備工事の6事業の内容についてお伺いします。

活力を創出するまちづくりより、農観商工連携推進事業のうち、風評被害払拭事業、また黒磯駅前広場整備事業4事業の概要についてお伺いします。

総意と協働によるまちづくりより、イメージアップ推進事業のうち、仮称の市の歌選定委員会の開催についてをお伺いします。

豊かな心と文化を育むまちづくり、くろいそ運動場管理運営事業のテニスコート改修工事についてお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 実施計画についての安全で便利なまちづくり6事業の内容についてお答えいたします。

市道新南下中野線道路改良事業については、西那須野駅及び那須塩原駅周辺地域の連携強化を図るため、本市南部地区の旧市町間を連絡する道路として新たに整備するものです。

本事業は全体延長が3.5m、うち、第1期計画として1.3kmについて現在、事業を実施しております。平成25年度は用地買収及び物件補償を計画しており、平成26年度は用地買収及び物件補償のほか一部工事に着手したいと考えております。

これらについては、過日、数日前なんですけれども、県の交通政策課長のフクダさん、あるいは国土交通省の宇都宮事務所長さん等と直接打ち合わせをした内容でございます。

都市計画道路3・3・4号東那須野東通りについては、計画的な市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図るため、一般国道4号から那須塩

原駅北土地区画整理地内までの延長700mを整備するものです。

平成26年度から道路の詳細設計、JRアンダー概略設計及び測量、土質調査などに着工する計画と、現在のところなっております。

市道東那須野金田線道路改良事業については、新幹線那須塩原駅への集散ルートとして、また那須赤十字病院へのアクセスするルートとして、一般国道4号から沼野田和地内を経由して大田原市を結ぶ延長2.2kmのうち、未整備区間の560mを整備するものであります。

今年度に用地買収等が完了し、平成25年度は改良工事を実施して事業が完了する計画で進んでおります。

市道洞島青木線歩道整備事業については、近年アウトレットモールの出店等により、洞島青木線の交通量が極めて増加していることから、歩行者の安全を図るため、歩道を整備するものです。

県道黒磯・田島線の青木交差点から市道大田原高林線の箕輪交差点までの3.3kmのうち、西側の未整備区間である2.1kmを整備するもので、平成25年度に工事が完了する計画で進捗しております。

市道波立芝中線道路改良事業でございますが、これだんだん細い道路になってくるので、議員の皆様にも土地勘がちょっと出ないんじゃないかと思いますが、この市道島方芝中線から市道笹沼無栗屋線までの延長700mを整備するものです。

平成25年度に測量、設計を実施し、平成26年度から用地買収、物件補償等を行う、そういう計画で現在進んでおります。

北和田地区の排水路整備工事については、雨水による溢水箇所の解消を図るため、今年度に一部の工事を先行して実施しておりますが、平成26年度に県営農村振興総合整備事業で実施予定の市道芝中無栗屋線の農道整備工事にあわせて、排水路

延長560mの整備を行う計画で進んでおります。

の農観商工連携推進事業のうち、風評被害払拭事業についてお答えいたします。

本市を初め那須地域における風評被害は大きく、また長期化が予想される中、市といたしましても、地元産食材の安全性を内外の消費者に示す必要があります。その取り組みとして、道の駅やJR那須塩原駅前のほか、県内及び首都圏等で行われる各種イベントに参加するとともに、地元の商工会、観光協会などの関係団体と連携して、観光と食の誘客キャラバン「なすしおばら元気アップフェスタ」事業を実施するなど、地元産農産物の安全・安心のPRに努めてまいりました。

また、ふるさと出前キャラバン隊などのPR活動を通して、首都圏や姉妹都市であるひたちなか市などにおいて観光誘客キャンペーンを積極的に実施してまいりました。

来年度以降も引き続き、県内はもとより「とちまるショップ」や首都圏などにおいて農畜産物や観光地に対する風評被害払拭事業を実施していきたいと考えております。

このほか、放射能による風評被害払拭と本市のイメージアップを図るための新たな観光振興事業として、観光誘客コンサートの開催も現在急ピッチで予定を進めております。

次に、活力を創造するまちづくりの中の黒磯駅前広場整備事業の4事業の概要についてお答えいたします。

黒磯駅前広場整備事業は、黒磯駅利用者の利便性向上と黒磯駅周辺の活性化を図るため、東西の駅前広場整備事業を含めた都市再生整備計画事業を実施するものであります。

平成25年度は現在策定中の黒磯駅前広場整備基本計画を完成させるとともに、今年度から継続して黒磯駅前周辺地区都市再生整備計画の策定を予

定しております。

平成26年度は黒磯駅東西広場整備のため、設計に必要な縦横断測量、工事实施に向けた詳細設計、用地取得のための積算測量、現在JR東日本が所有する西口広場の用地取得の4事業を計画しております。

の総意と協働によるまちづくりより、イメージアップ推進事業のうち、市の歌選定委員会の開催についてのご質問にもお答えいたします。

仮称市の歌の制定事業は、市民の一体感と郷土愛を育み、ふるさと意識の醸成を目指すとともに、市のイメージアップの1つとして、また市の合併10周年を見据えながら、平成25年度から27年度の3カ年において市民との協働による事業として計画をしているものであります。

この事業における選定委員会は、歌詞の選考などに当たる組織として、平成25年に設置を予定しておりますが、メンバー構成等は現時点では未定でございます。

のくろいそ運動場管理運営事業のテニスコート改修工事についてもお答えいたします。

くろいそ運動場テニスコート改修工事の実施計画への計上内容につきましては、既存クレーコート12面の人工芝への改修のため、設計費用及び8面の工事費を25年度に計上いたします。

また、26年度には照明設備のある残り4面の人工芝への工事費用を計上していく考えです。

以上で第1回目の答弁とします。

答弁の訂正

議長（君島一郎君） 市長。

市長（阿久津憲二君） ちょっと答弁の訂正をさせていただきますが、市道新南下中野線道路改良

事業について、全体延長「3.5km」を「3.5m」とお話、発言しておりますので、訂正させていただきます。

もう一つですが、県道黒磯田島線の青木交差点から「市道大田原」と言ったそうですが、これ「大原間」高林線ですので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、2項目めの1番から再質したいと思いますが、おおむねこれ実施計画でありますので、決してどのような内容かなというのを聞いただけでございますので、内容の中身については、余りお聞きすることはございません。ただ私、皆さんに本当に申しわけないものと思ったのは、私の住んでいる東那須野地区だけの質問になってしまいました。これはご了承をお願いいたします。

新南下中野線、これについては25年度の用地の買収と物件補償等々で26年度に入るとと思いますが、この件については、合併直後から植木議員なんかも再々質問されたかと思えます。これについては、工事内容については了解をするところでございます。

都市計画道路3・3・4東那須野東通りについても了解でございます。

東那須野金田線、先ほどの答弁の中にもありましたが、今度、那須赤十字病院が開業いたしました。あそこを東那須野の東口から下がっていきますと大変狭くて危ない道路であります。これは早く、いわゆる新しく広げていただきたいという要

望も多々あったかと思えます。ただ、この地域においては、用地の買収について、住民との説明の中においてなかなか理解が得られなかったという経緯があったかと思えます。その辺について、今後どのように詰めていくのか。当然この後の青木洞島線は了解ですが、芝中島線等々についても同じようなことが言えるかと思えます。そういった地権者との説明会において、なかなか理解が得られないということに対して、市当局としてどのような説明をしていくのか、その件についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） ご質問の東那須野金田線の地元説明についてでございますけれども、これについては、もともとちょっと昔に改良するという計画があって、それが青地の問題、あるいは水路の問題、そういったことでいろいろな地元関係者と協議が調わなかったという経緯がございましたけれども、最近になりまして、地元からぜひ道路改良をしていただきたいという要望書が上がりまして、その要望に基づいて地元説明会をし、今事業に取りかかっているところでございます。

確かに、排水路の問題あるいは用地の問題ということで、全然問題がないという、順調に進むということではございませんけれども、丁寧に説明をして、ご理解をいただきながら事業を進めていきたいと、このように考えております。

同じように、芝中線につきましても、波立無栗屋線の工事を現在進めているわけですが、その工事が終わってからでいいですから、ぜひとも子どもたちが通学するのに車が通るのがやっとの幅員ということで、子どもたちは田んぼの畦畔に乗って車が過ぎるのを待っている状況だということで何とか整備してほしいという地元からの

要望がありまして、今進めております波立無栗屋線のほうの工事が終了しますので、それにあわせて芝中線のほうの工事に着手したいということで、地元との説明をしているところでございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 大変ありがとうございます。

金田線については、そのような経緯があった中で協議が調わなかったという中で、要望があって今進んでいるという、大変私もうれしく思うところであります。

芝中中島線、今、笹沼無栗屋線の工事、当時まだ君島建設部長だったころからやっていたいております。間もなく終了するのかなと思います。これ単独事業だと思いますので、その点についても感謝を申し上げるところであります。

1点だけちょっと青木洞島線、あそこまで歩道がきっちり完了する予定でございます。さらには、箕輪の交差点からの先、西側でございます。私も議員になってから何度か要望を出し、あるいは地元の方ともお話をさせていただきました。残念ながら地権者の方の理解が得られないという点もありましたが、ぜひともその辺を今後進めていってほしい、そのように要望というのは、本当こういう質問の中でするのは何かとは思いますが、そのように考えておりますので、同じ考えを持っていただきたい、そのように思います。

この実施計画については大体説明をいただきましたので、私のほうはこれで了解いたします。

2の1についてはそういうことでございます。

2の2について入ります。

風評被害の払拭ということで、24年度、さまざまなイベント等をやっていたいただいたいのは本当に感謝を申し上げます。

そこでちょっとお伺いいたします。

東那須野商工会が中心となって誘客キャンペーン、あるいは6月23、24で新幹線の開業30周年記念イベントなんかをやりました。そのことの成果について何か感想がありましたらお願いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま、なすしおばら元気アップフェスタの評価といたしましうか、状況についてのお尋ねでございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

なすしおばら元気アップフェスタの事業につきましては、なすしおばら元気アップフェスタ実行委員会が主催をいたしまして、6月23日と24日の2日間、これは東北新幹線開業30周年記念事業とあわせて実施をしたものでございます。

それとあわせて、7月1日には東京へ出向きまして、誘客キャラバン事業を実施をさせていただきました。

本市からは、実績報告によりまして502名の参加の方がいらっしゃいまして、皆さん、赤の統一したTシャツを着用しまして、東京駅にて那須塩原のPR、そしてうちわ1万枚、用意をいたしまして、それを東京駅を初め新宿駅でありますとか、上野駅でありますとか、そういった駅に分散をしましてPRを行ってきたところでございます。

7月1日は同時に県のほうで栃木復興応援食の感謝フェアというもののオープニングがございましたので、本市の事業とあわせて、東京駅でセレモニーを行ってPRを行ってきたというところでございます。

実際に東京駅へ行きました、皆さんそれぞれ分散をしてPRを行ってまいりましたが、やはり先ほどからも出ておりますように、PRによってかなり啓発はできてはいるんですけども、那須塩

原というのはどうも那須と混同されているような感じがいたしまして、那須塩原という、いわゆる知名度といいましょうか、それはまだまだ足りないのかなというふうに感じております。

そういったちょっと率直な感想を持ちながら、事業に私どもも参加させていただいたというところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 地域の方々が一生懸命取り組んだ事業でありまして、私は大変評価してよるしいのかと思いますが、今後とも、そのような事業がありましたら協力をしていただきたい。

それともう一点だけ、時間があれですが、観光誘客コンサートの開催という答弁があったかと思えます。この件についてだけお願いをいたします。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの実施計画の中の観光誘客コンサートについてのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、県内の民間のFMラジオ局主催で従来から行われているコンサートでございますが、これにつきましては、平成25年度以降、この那須塩原において開催をする方向で、事前の調査でありますとか、関係者との調査、検討などを今行っているところでございます。

実施時期やあるいはその実施方法につきましては、今後、具体的に検討するということになりますが、その事業の集客の実績というものを見ますと、1日開催で約1万2,000人から1万3,000人のいわゆる誘客ができるという大変大きな事業でございますので、今後十分に調整をさせていただきながら、実施できる方向に向けて進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（君島一郎君） ここで産業観光部長より発言があります。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほどの相馬議員のご質問のうち、元気アップフェスタ事業の実績の中で、うちの枚数、私、1万枚と申し上げましたが、3万枚の誤りでございました。訂正させていただきます。お願いします。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、黒磯駅前の件について、2点ほど質問いたします。

この事業をするに当たりまして、黒磯駅前活性化検討委員会というのがあるかと思えますが、そこの協議、連携がどのようになっているのかをお聞きします。

それともう一点、実施計画にはちょっと記載されていないんですが、以前、若松議員がよく質問いたしました東西連絡橋の件について、その今後

の整備についてどのようになっているのか、それをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 黒磯駅周辺の市街地の活性化に向けて、黒磯駅前活性化委員会の皆さんと、今年度に入りまして5月から11月まで4回ほど意見交換を行っております。また7月と9月には先進地視察ということで、職員と委員会の皆さんと一緒に視察等も行ってあります。

その中で、地元といいますが、委員会の方々からは、例えばアーケードを撤去してほしいとか、フードコートがあったほうがいいんじゃないとかといろいろな意見をいただいております。

しかし、市ができること、それから地元の皆さんでやっていただくこと、それから県のほうに要望してやっていただくこと、さまざまございますので、それらについては、今後、都市再生整備計画の策定の中で、駅前の活性化の皆さん、あるいは地元の関係者の皆さんの方々と協議を進めながら、策定の中でいろいろな意見交換をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の東西連絡橋の件でございますけれども、これについては、黒磯駅前広場整備基本計画策定を現在進めておまして、その中で、例えばバリアフリー化が可能かとかといった検討をしているわけですが、なかなか中階段といいますが、新幹線と在来線の間になかなか階段があるんですけれども、その中階段の処理をどうするかということでJRとも協議を進めなければなりませんので、そのJRとの協議が調えば、今度の都市再生整備計画の中に盛り込んでいきたいなというふうには考えているんですが、まだその辺については今後十分検討を要する課題だというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 了解いたしました。ぜひともしっかりとした協議をしていただきたい、活性化委員会とですね。

それと、東西連絡橋もそのようなことで理解をするところでございます。

次の3番目にあります市の歌については、先ほどの答弁ですと、合併10周年を見据えてということは、10周年記念式典か何かを開催するときにも発表できる、そのような段取りで進めていくのかなというふうに私は勝手に判断したんですが、そのような考えでよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 合併10周年記念の式典等については、まだ実施するかどうかという意思決定はされておりませんが、できればそのような場で発表ができればというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、に移ります。

このテニスコートについてでございますが、私は6月議会の一般質問においても、この件について質問をいたしました。平成26年度にねんりんピックの開催があります。それにあわせて、できれば20面の整備をしてほしいということを申し上げた結果、つくっていただけるものと私は判断をしました。

ところが、この実施計画を見ますと、25年度で8面の人工芝化、26年度で4面ということは既存のクレートコートが12面あるわけですが、その12面だけについての整備ということになるかと思いません。

このことについて、当然ながらさまざまな会議

等、意見等があったかと思えます。どのような意見が出て、そしてこのように決定をなされたか、その経緯についてお願いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、ただいまテニスコートの改修工事についてご質問をいただきましたけれども、今般、この計画にのったのは、今お示しいただきました12面のコートの改修ということであります。総合的なテニスコートの改修ということにおいては、先ほど議員さんがおっしゃいました8面の整備ということも総合的な計画の中には入れてございます。当面、25年、26年度については現行の既存のコートの人工芝化、砂入り人工芝化を計画している。教育部といたしましては、これらの計画にのっって、淡々とこの改修計画を進めていくと、こういう形になります。

ですから、したがって、先ほどご指摘のあった今後予定されるところにつきましては、その後、全体的な市の計画の中で考え、また事業費を要求していくとか計上していくと、こういう形になります。

ですから、26年のねんりんピックに向けた対応ということは、この12面現行のコートの改修ということで実施をしまいたいと、教育部の施設整備については、そのような考えを持っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 教育部の考え方というのは理解をしました。

しかしながら、先ほど私がお聞きしたのは、この決定に至る経緯、ねんりんピックがあるという中で12面だけの整備しか進まなかったという経緯、意見が全然なかったとは思えないんですが、その

経緯についてちょっと私お聞きしたところでございますが、何かありましたらお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 実施計画の決定という形で私のほうでちょっと答弁させていただきます。

テニスコートの新設の整備関係についてでございますけれども、テニスコートの整備については、2つの大きな目的があるかと思っております。

1つは、議員がご指摘の全国高齢者スポーツ大会、そのための整備ということでございます。もう一つは、全国大会、関東大会等、積極的に誘致をし、テニスのまちの復活というようなことの目的のための整備というふうに理解しております。

このうち全国高齢者スポーツ大会は、現行施設での開催を念頭に手を挙げたという経緯がございますので、現行施設の改修を行うということいたしました。

テニスのまちとしての復活等についてでございますけれども、これらについては緊急性があるものではございませんので、スポーツ施設の整備としては、青木のサッカー場の現在整備中でございますので、財政状況等も勘案しながら整備していくということにしたところでございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） ただいま2つの目的の中で実施計画を立てたという答弁をいただいたかと思えます。

せっかく那須塩原市にねんりんピックの開催が来たわけでございます。当然ながら、テニスの大大会をするというだけではなく、この選手たち、あるいは全国から人が集まるわけでございます。6月の議会でも申し上げましたが、この大会をもって、いわゆる全国に那須塩原市というものを、あるいは観光であり、温泉であり、そういった施設

がある。さらには、今進めております、いわゆるホスピタリー、おもてなしという点から見て、このねんりんピックというものは、大会、テニスの試合だけじゃない意味合いが私はあるのではないかと考えております。那須塩原市で全力を挙げてこの大会に向けて大会を支援していく、それが最大のいわゆるおもてなしでもあるのかと思います。できれば、その教育部のご意見は十分に理解するところでありますが、ねんりんピックにあわせて、さらなる20面のテニスコートの改修というか新設をお願いをしたいと考えておりますが、これ福祉部として、ねんりんピックは福祉部が担当かと思えます。このねんりんピックのテニス大会において、ソフトテニス大会において、福祉部ではどのような考えを持っているのか、あるいは運営をどのようにしていくのか、その点についてご意見ををお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほどから出ております、ねんりんピック栃木2014につきましてのお尋ねでございます。

今、議員がおっしゃいましたように、保健福祉部の高齢福祉課が一応担当ということで準備作業を今やっているところでございます。

過日、ことしの大会が仙台でありまして、そちらのほうにもソフトテニス協会の会長さんとうちのほうの職員とで行って、つぶさに状況等も見てまいりました。

その中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、全国から70チーム、それで1チームが9人編成ということですので、選手団だけで630名と、さらにはその取り巻きといいますか、応援団とか、そういう関係者も参るといってビッグイベントになるというふうに思っております。

その中で、議員も先ほどおっしゃいましたけれども、大会2日間の予定でございまして、2日間で全試合を消化するとなりますと、コートについては最低20面が必要だということで、仙台のほうもそんな形でやっておりました。となりますと、私どもでは、くろいそ運動場のテニスコートと、それから現在のサッカー場のところに8面増設というふうな教育部のほうの整備計画がありましたので、そちらも期待はしておったわけですがけれども、先ほどから企画部長なり、教育部長が答弁申し上げましたように、既存テニスコートの12面の改修だけというふうな、14年の時点です。そういうことになりましたので、ソフトテニス協会とも協議を申し上げまして、くろいそ運動場の12面と、それから那須野が原公園にやはり同じ砂入り人工芝の既存のコートがございます。そちらも12面あるということで、県のほうに過日、実施要領の案を提出した中では、その2会場に分散をして開催をするというふうな計画に、現在のところなっております。

そういうこととなりますと、面数は当然足りるわけですがけれども、運営スタッフ、それが倍まではいかないでしょうけれども、数多くの人数が必要になってくると、1会場でやるよりは、その辺がちょっと課題かなというふうに思っております。

駐車場なりの問題は全然那須野が原公園でも大丈夫ですがけれども、会員の観客席といいますか、そんなものも仙台会場なんかでもございましたので、その辺については、那須野が原公園はちょっと設営に難があるかなというふうに、現在のところは思っております。

一番といいますか、先ほどから議員がおっしゃった、2次的な効果ですね。交流スペース等、当然設置をして物販ですとか、いろいろな交流の場を設けるといってございまして、これも2会場

になってしまうのかなということで、産業観光部サイドの関係団体ともこれから協議をしていかなければならないかなということで、その辺についてのちょっと課題は残りますけれども、那須野が原公園のテニスコートとくろいそ運動場のテニスコート、2会場で実施をするというふうなことで、今のところ進んでいる状況でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 那須野が原公園というのは、実は皆さんもご承知のとおり、放射能の問題等が非常に空間線量が高いところであります。26年度ですから、その辺は26年度にはどうなるかと思いますが、その辺も含めまして、当然ながら、この那須塩原市がそういった放射能についてはもう安全ですよと、安心できますよということもPRの1つではないかと思えます。当然ながら、大会会場においては、その線量を表示するか、そういったことも1つの逆にPRをするべきではないかとも思えます。

そういう中で、26年度以降にいわゆるスポーツ施設の総合計画といいますが、計画があるかと思えます。どうせ那須塩原市テニスのまちの復活を願うのでありましたら、この大会に向けて間に合わせてほしい、そう思うところあります。その辺も十分に考えてほしいと思えます。

その点、先ほどの部長の話だと、設営には那須野が原運動公園のテニスコートには難があるんじゃないかということもあります。いわゆる運営に当たる人手の問題等もあります。そういったものもトータル的に考えて、できればこちらの1カ所のできるような体制を整えてほしい、そのように申し上げます。

以上で次の質問に入ります。

3の平成26年度当初予算編成・実施計画を踏まえてのほうに入ります。

市長が構想する那須塩原市の将来像についてお伺いいたします。

那須塩原駅前周辺のいわゆるグランドデザインについてどのように考えているかお伺いします。

3番、本市の継続的発展のためには市の人口数の維持が必要かと思われます。多子化対策についてお伺いします。

主幹産業である酪農業・観光業の振興についてお伺いします。この酪農業、大変、私、表現の仕方がまずかったかと思いますが、酪業と農業という意味でございますので、ご理解をお願いします。

25年度以降の除染作業の方針を伺います。

以上、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） まず、私が考える那須塩原市の将来像についてですが、総合計画でお示した「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」の実現に向け、当面の対応といたしましては、現下における喫緊の課題であります放射能対策を最優先としていくところあります。

さらに、再生可能エネルギーの普及促進、少子高齢化対策、雇用促進も含めた産業の活性化などの取り組みを進めることで持続可能な社会を創造し、市民一人一人がこのまちに生まれてよかったと実感できるまちづくりを進めてまいります。

次に、那須塩原駅周辺のグランドデザインでお答えいたします。

那須塩原駅西口周辺については、那須塩原駅西土地区画整理事業が平成17年に完了し、那須塩原駅北土地区画整理事業についても、間もなく完了予定となっております。

これら両地区の区画整理事業の完了に伴い、県北の観光、レクリエーションの玄関口として、ま

た拠点地区として商業や業務機能が集積された新市街地としてのまちづくりが今後の課題となっております。

この課題に対処するため、那須塩原駅西口や東那須野大通り周辺の町並みについて、現在検討を進めております。

この本市の多子化対策についてもお答えいたします。

次代を担う全ての子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境整備のため、実施計画の計画年度である平成25年度及び26年度に行う主な事業は、保健・医療関連施策では、妊産婦支援事業として妊婦健康診査の14回の公費負担を継続するとともに、乳幼児健康診査相談事業として、健診時の食育指導の充実を図ってまいります。

また、児童福祉関連施設では、平成23年度にスタートしたファミリーサポートセンター事業の一層の充実を図るとともに、親子つどいの広場を開設し、子育て家庭の親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

次に、主幹産業である酪農業・観光業の振興についてお答えいたします。

本市は、生乳生産本州一を誇る酪農業の盛んなまちであり、現在369戸の農家が2万3,500頭の乳用牛を飼育するなど、まさに基幹産業として重要な位置を占めております。

平成25年度は、将来にわたる安定した酪農業経営の実現に向け、飼料自給率の向上を目的とした畜産基盤整備事業の導入や家畜伝染病防疫対策にかかわる各種予防注射への助成を実施してまいりたいと思います。さらに、牛乳の消費拡大策として各種イベントへの積極的な参加や、全庁的な取り組みとしてさまざまな会議や視察受け入れの際

に牛乳を使うことや、牛乳消費が減少する高校生を対象とした食育講演会を開催してまいります。加えて、牛乳、乳製品の安全性についても粘り強くアピールするなど、ハード事業とソフト事業の両面から酪農の振興を図ってまいります。

観光業については、市が管理する「塩原温泉湯ッ歩の里」など6つの観光施設の平成24年4月から10月までの利用者は、平成22年の同期の利用者に対して18%の減少となっており、依然として回復には至っていない状況となっております。

このため、市としては、これらの現状を踏まえ、長期化が予想される風評被害を払拭するため、東京スカイツリータウン内の「とちまるショップ」や新宿駅西口フェア等での本市特産物の販売及び観光情報の提供、各種観光キャンペーン、FM栃木「なすしおばらgreen FM」や栃木テレビなどを通じて、情報の提供とPRを引き続き実施してまいりたいと考えています。

また、本市の魅力ある観光地づくりや国内外からの誘客促進、さらには観光地全体で取り組むホスピタリティー、いわゆるおもてなしの受け入れ態勢の整備などを推進するため、来年度採用予定の観光担当幹部職員の豊富な知識と経験を活用しながら、観光団体及び関係機関と一体となって取り組んでまいります。

平成25年度以降の除染作業の方針についてのご質問にもお答えいたします。

まず、平成25年度においては、一般住宅除染については、平成24年度に実施予定の5地区以外の10地区を、公共施設につきましても、平成24年度に実施を予定していないスポーツ施設等を実施していきたいと考えております。

なお、平成26年度以降については、除染実施計画の見直しを行い、民間施設等の除染を進めていく考えであります。

以上で答弁とします。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 市長が考えている将来像ということでお聞きをいたしました。

当然ながら、放射能対策というのが最優先であると今、答弁いただきました。

再生可能エネルギー、いわゆるスマートシティ、現実性をちょっとお聞きします。このような形でスマートシティ、あるいはスマートグリッドという言葉もあるかと思いますが、その辺についての現実性、想定、どの辺になるのか、どのように考えているのかについてお聞きをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） スマートシティ構想でございますけれども、本市が目指すスマートシティは、先ほど申し上げましたけれども、再生可能エネルギーの利活用というものを中心といたしまして、快適で便利な住みやすいまちをつくるということ、また6次産業化等、産業再生にもできるようなスマートシティを目指していきたいというようなことで、キャンプ那須構想の中で触れてございまして、千本松地区内でのスマートシティ、新しい都市を創造していくという中では、このスマートシティの構想という概念が必要不可欠であるということから、これから本市がどのようなスマートシティができるかというようなことで検討をしていくというものでございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） はい、わかりました。一般市民というか、家庭の中でのスマートシティということではなく、いわゆる今のご答弁だと、キャンプ那須構想の中で、いわゆる千本松地域にキャンプ那須構想ができた場合には、そこをスマートシティとしての構想を持っているという考え方

でよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今回取り組もうとしている分については、キャンプ那須構想のエリアを対象としてスマートシティ構想、どのような都市のイメージができるかということで考えているところでございまして、そういった構想の概念が全市的に広がるようなものであれば、理想的にそのような形になればいいかなというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原市ということでございます。その中で、市長がこのまちに生まれてよかったと実感できるまちづくりを進めていくんだと。どのような特色を持っているのかと思いますが、実は私どもが育った時代、いわゆる坂本九の「明日があるさ」という歌がありましたね。今は苦しいけれども、あしたは何かいいことがあるんじゃないかと、あした何とかなるんじゃないかと、そのような言葉を、歌がはやっていたのを思い出します。しかし、今の市民の皆さんにお聞きしますと、あしたがあるさじゃなくて、あしたはどうなるかわからないと、あしたを非常に暗く思ってしまう、そのような感覚を持っているかと思います。そういう人たちが今後このまちに生まれてよかったと実感できるまちづくり、大変厳しいものがあるかと思います。当然ながら、今のお話のように、スマートシティが現実味が帯びてきて実現すれば、それはそれで非常に未来性を持ったよいまちづくりができるのかと思いますが、そういった中で、市長にはこの那須塩原市のかじ取り、しっかりとさせていただきたいと、そのように思っております。

次に、2番のランドデザインについて申し上げ

げます。

さまざまな今まで那須塩原駅の駅前、当時、私たちは東那須野駅ということで利用していました。先ほども申し上げましたが、新幹線が開通してちょうど30年がたちました。その30年の間に那須塩原駅前が何か変化があるのではないかと、私たちは希望をそれこそは持っておりました。この30年間でもちろん区画整理という、この整備は進んでまいりましたが、今までこの30年間で商店等、あるいは事務所的なものが張りつかなかった原因、その辺はどのように考えているかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 那須塩原駅の西側、現在、区画整理事業を終了した西地区と、事業を実施している北地区に特化して申し上げれば、事業実施中ということで仮換地という土地利用が一部制限をされているということがあったというのと、現在は区画整理をやる前から比べると、かなりの住宅なんかも建ってきておりますけれども、もともとそんなに大きな市街地ではなかった。どちらかという、農地がたくさんあったところを区画整理事業によって宅地化し、今住宅がふえてきたということでございますので、減ったというよりは、今後そういった土地利用によって、そういった商業的な施設、あるいはそのほかの公共的な施設も含めて活性化させたいという考えはありますけれども、今まで張りつかなかった原因としては、そういった土地利用についての一部規制があったということも1つの原因かなというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 規制があったんでは、そ

れはなかなか難しいかと思いますが、よく那須塩原駅前と新白河駅前が、よく一般、我々の感覚の中で比較されることがあります。それと比べますと、大変那須塩原駅前は区画整理があったということも、今の部長の答弁のとおりかと思えます。なかなか駅前が活性化がされていなかったというのが現実かと思えます。

この区画整理、実は地元の方々が一番期待していたのは、やはり新庁舎の建設ということがあったかと思えます。3.11がってから、新庁舎のお話がなくなってしまいました。その辺の経緯の中で、この区画整理内の中の地権者の方々と今後のこういった構想についてどのような話し合う場所があるのかどうか、その辺についても少しお聞きしたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 先ほど、ランドデザインにつきましては検討中ということで市長のほうから答弁があったかと思うんですけども、その検討の中で、駅前地区をどのようなイメージで今後土地利用をしていこうかということでございますけれども、1つには、先ほどの答弁の中にもあったように、玄関口、あるいは拠点地区としてふさわしい施設の配置というのが1つあります。

それから、2点目としては、駅から見える那須連山を生かした景観を創出するとか、あるいは都会にない高原のイメージであるとか、あるいはあそこについては少し高級感のあるイメージを持った土地利用と、こういったことを考えておりますが、このような土地利用の方向性については、まだ検討結果が出ておりませんので、今内部で検討しております、その検討結果が出次第、関係者と話し合いをして、市のほうの方向性について、土地を持っていらっしゃる地権者の方にご理解をい

ただ、こういった話し合いを進めていければというふうなことを考えております。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 那須塩原駅のいわゆる新幹線のホームから見ますと、大変那須連山が一望できて、きれいな、先ほど部長から言われた、いわゆる景観も必要かと思えます。景観の維持というんですか、立派なランドデザインを執行部として考えていただき、地権者の理解を得て立派な駅前整備をしていただきたい、そのように思っております。

の多子化対策について伺います。

平成22年にさまざまな支援助成をしているのは、子どもは理解をしているところでございます。平成22年のいわゆるファミリーサポートセンターの活動状況についてちょっと報告を願いたいのと、親子つどいの広場の運営についての説明もお願いいたします。

それと、今、自宅で子どもを預かる保育、チャイルド minder という取り組みが全国であるかと思えます。その辺の取り組みについての考え方について伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ただいま、ファミリーサポートセンターの状況と、それからつどいの広場、チャイルド minder というところで質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

ファミリーサポートセンターにつきましては、平成23年10月から立ち上がりまして、本年10月末現在の状況でございますけれども、登録の会員数304人というふうになってございます。

当初の計画で、平成23年度末で目標100人、それから24年度末で目標300人ということでスタートしておりましたので、今現在、その会員登録数

については目標を達成しているという状況でございます。

その中で内訳を申し上げますと、利用会員の方が191、サポート会員が86、それから両方という希望の方が27ということで304という状況でございます。

活動の状況でございますけれども、平成24年度4月から10月までで、利用の回数と申しますが、活動の件数になりますけれども、489回のご利用をいただいております。保護者等が就労に伴って子どもを預かるという利用の仕方が116回ということで一番多いということです。その次は、やはり保護者が、これは就労ではないですけれども、外出をしなければならないというときに、子どもさんを預かるということで、こちら113件ということで、この2件が多いような状況です。さらには、保育施設等への送迎ということで91回のご利用がございます。

以上がファミリーサポートセンターの状況でございます。

それから、親子つどいの広場につきましてご質問いただきました。

こちらにつきましては、西那須野地区に今年度1カ所開設をしたいということで準備をしまして、その委託事業者が決定をして、今現在開設に向けて準備を始めているということでございます。今年度中、1月か2月には間違いなく開設になるかなというふうに思っておりますが、場所につきましては、西那須野の五軒町のマンションの1室をお借りして、そこで開設をするということで、今現在NPO法人の子育てほっとねつとが委託事業者ということで進めているところでございます。

それからもう一点、チャイルド minder についての質問をいただきました。今現在、待機児童

ゼロを目指してということで、保育園の整備計画・後期計画を策定しているところでございますが、その中で公立なり私立の足りない分の保育所を単にふやせばいいということではないということで、幼稚園の最近空いているといいますか、そういうものの活用とか、それに今、議員がおっしゃいました家庭での預かりと、そういういろいろな要素を全部総合的に研究、検討しまして、待機児童ゼロを目指してということで今計画を策定しておりますので、その中で検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 親子つどいの広場、実は私、聞きなれていなかったものですから、質問させていただきます。

いずれにせよ、子育てというものがいわゆる家庭だけでできることではない、社会全体で見るという流れになっているかと思います。いろいろ検討していただき、そのような流れでやっていって、いただきたい、そのように思います。

次に、 いきます。

酪農業・観光の振興ということで、それでちょっと時間もありませんので、ホスピタリティということで、観光担当幹部職員の公募というものがあつたかと思います。今ここに求人票、私、見ているんですが、これ12月4日までというふうに記載されております。状況をちょっとお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今現在で3名の応募がございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 3名で、採用は1名ということでよろしいですね。

それでは、とちまるショップの件がありました。とちまるショップ、私も実際にとちまるショップに行ってきました。とちまるショップというのは、これ県でやっているものですから、ああいった県でやるものというのは、お聞きしますと、栃木県の中の市町を平均的に物品をそろえている、そういう品物の並び方と聞きます。そういう中で、なかなか、那須塩原市の商品を私もちょっとこう見ましたが、温泉街の案内等はありませんでしたが、余り少なかったように思います。

そこで、ちょっと提案でございますが、逆にはやっているのはアンテナショップが、今結構やられている市町があるそうでございます。アンテナショップの平均をとりますと1億円以上売り上げがあるのが47.2%もあると言っておられます。そして、その結果、その商品を買ってもらうだけではなくて、そのまちを知ってもらい、さらにはそのまちに行ってみたいという効果も出ているそうでございます。そのような考えがあるかないかだけをお伺いいたします。

また、農業について、今回、先ほど答弁、農業にはなかったんですが、先ほど申し上げましたが、私の表現の仕方が悪かったんですが、農業経営が大変だと。一番大変なのはいわゆる農業従事者、農業従事者の平均を見ますと60歳を超えているような状況であります。なぜ後継者が、担い手ができないのかという点についてもお伺いします。と同時に、後継者が減った中で、いわゆる耕作放棄地がふえているか減っているか、その増減についてお願いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの産業観光部のほう、2点ほどご質問いただきましたので、順次お答えをいたしたいと思っております。

まず、アンテナショップについての今後の取り組みの考えがあるかどうかというご質問でございますけれども、現在のところ、県と団体が設置しております、そのとちまるショップ、そういったところを十分活用させていただきながらPRに努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、その認知度を高めるためのPR活動といたしましては、現在ふるさと出前イベントキャラバン隊が活動を行っておりまして、かなりのPRに貢献しているというような状況もございますので、そういった、いわゆる団体等をうまく活用しながら、この認知度を高めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の農業後継者の不足についてのお尋ねでございますけれども、今農業に関しましては、高齢化がかなり進行しているということ、やはり農業所得の確保がすぐには得られないというような状況から、農業後継者がなかなか育たないというふうな状況でございますけれども、本市といたしましては、今までの新規就農者の平成13年度から22年度までの10カ年の平均でいきますと、約13人程度というふうな結果が出ておりますが、このところ、これよりは増加傾向にあるというふうなことでございますので、農業後継者の確保に向けた積極的な取り組みを今後引き続き行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（藤田一郎君） 農業委員会事務局のほうからは、耕作放棄地というふうなことでふえているか減っているかというふうなご質問がございました。

農業委員会では、平成22年の12月、農地法の改正がございまして毎年1回調査すると。農地の利用状況について調査するというふうなことになり

まして、22年からの分につきましては、数字としてありますけれども、平成22年では35.5ha、それから24年につきましては39haというふうな数字がございます。状況的にも耕作放棄地という部分で見ますと、これに載っていない部分につきましても、どんどん高齢者とかいうふうな部分もありますので、ふえているように思いますので、全体的にはふえてきているというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 基幹産業であります酪農、農業、そして観光という意味で、行政そして関係団体と一緒に本当に手を結んでしっかりとした運営をしていってほしい、そのように思います。

今の耕作放棄地がふえているというのも非常に残念であります。せっかくの農地であります。それが活用できないというのも残念でございますので、その辺も含めまして、よろしく検討していただきたい。

ちょっと平均収入といいますが、日経新聞が出した各業種の平均収入というのをちょっと調べてみました。酪農家の平均収入というのが、これ業種で言えば11位でございます。802万円あります、酪農ですね。地方公務員、これ25位で、全体の平均ですから512万、残念なことに米農家というのがあります。これ49位、250万という報告があります。そのような状況であります。どうかこの主幹産業に力を入れていってほしい、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

3の5につきましては、26年度に新たに見直し、民間施設等を除染するというところでございますので、この件については理解をいたしました。

以上、私、25年度の当初予算、あるいは実施計画を中心に、市長の取り組み方々を中心に質問

をさせていただきます。

今後とも、この厳しい状況にあるかと思えます。さらには、今、あした公示の衆議院の選挙いかんによりまして、世の中が変動することもあるかと思えます。しっかりとした行政運営をしていただきたいことを願ひまして、私の会派代表質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で敬清会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で会派代表質問通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時 07 分

再開 午後 1 時 00 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（君島一郎君） ここで農業委員会事務局長より発言があります。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（藤田一郎君） 午前中、敬

清会、相馬義一議員の遊休農地に関する質問に關しまして、24年度の遊休農地の面積を35.5haと申上げましたけれども、24年は今調査中でございまして、23年度に訂正していただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

議案第 93 号～議案第 96 号の 質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第 2、議案第 93 号から議案第 96 号までの条例制定案件 4 件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16 番、早乙女順子君。

16 番（早乙女順子君） 議案第 95 号、この条例を制定することによって、バリアフリー道路の設置にどのように役に立つ変化があるのか。国が定めていたものをただ条例にただけという説明でしたから、改めて条例にしたからといって何ら変わりがあるものではないというふうに思うんですけれども、この大層らしく地域の自立性及び自主性を高めるための改革だとかと言っていますので、この変化が、今回の条例化したから何か変化があるかどうかということを 1 点聞かせていただきたいのと、本当だったら、もう少し違う条例の作り方をするとこういうことも可能になるんだということがあったら聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 条例の中身につきましては、先ほどの議員おっしゃられるように、規則をそのまま移した形でございます。もともと法律上は参酌してつくりなさいというふうになっておるものですから、ただ今後、地域の実情がいろいろ

ると変わってきた中で、まちづくりと一体的に移動区間を整備するというときに、特徴ある整備ができるということですが、今のところ、那須塩原市においては、特定道路、特定経路については県道区域が2路線と市道区域が2路線ということで、特定経路そのものが余りございませんので、今の段階では特別、規則と変わった条例を定めているという内容ではございません。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） じゃ、これを活かしてどういうふうにならまちづくりの中でおっしゃいましたけれども、今まで障害者福祉などで本当に移動することがとても大変、道路が本当にこんなにバリアだけであるということ考えたときに、これを条例化したことによって、障害を持っている人たち、あと体が不自由になってきた高齢者が外に行くということに活かせるというアイデアを何かお持ちでしたら聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 現在、西那須野地区において交通バリアフリー計画というものがあっていて、それは市街地活性化の中で、このバリアフリー化計画を取り込んで今事業を実施しているということになっておりますので、そういったまちづくりと一体的にそのバリアフリー計画というものを定めて、その対象となる経路といいますか、路線、特定道路について、この条例を適用させて整備をしていくということで、今おっしゃいましたように、確かに市内では移動しづらいところもあるかと思うんですが、全てに対してそのような条例が適合するというものではございませんが、そういった何か再生整備計画なり、中心市街地活性化なりという計画とあわせてバリアフリー計画を策定して、この条例を適合させるというふ

うな考えであります。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 議案第95号の、先ほどの部分で、第10条、照明施設なんですが、これ先ほどからご説明にあるように、国の規則を当てはめるといふ部分でありますけれども、第2項に、路面電車の停留場という部分は、この市に明らかにないものというものもここへやはり載せるべきようなものなのではないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 条例そのものについては、条例の中身については、本市に適合しないというか本市に当てはまらないような条項については、いろいろ削除をして、本市に合うような条例内容をつくっておりますけれども、条例の中に出てくる文言については、できるだけもとなる省令、政令をそのまま準用しているということでございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第93号から議案第96号までの条例制定案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第97号～議案第101号

の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議案第97号から議案第101号までの条例改正案件5件を議

題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第97号です。

ここで公民館条例の一部改正ということで、これは社会教育法の表現をそのままこの1条の中に落とし込んだんだと思うんですけども、そもそも、公民館運営審議会の設置のところ、定員は25人以内とするということで任期も書いてありますし、改めて入れた文言というのは、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から」という、この文言を入れただけなんですけれども、やはりこういうふうに自主性、自立性を高めるためといいながら、別にうちの持っている公民館運営審議会の設置内容でも何ら変わりはない。さっきの路面電車ではないですけども、変わらないものまでも直しておかなければいけないということなのでしょうか。内容的に何ら変わりがないということ、今までだってこういう社会教育の関係者とか家庭教育の向上に資する活動を行っている人の中から学識の経験のある人から公民館運営審議会の委員を選んでいたんだというふうに私は思うんですけども、わざわざこれを入れなきゃならなかったというのはなぜなのか聞かせてください。

やはり公民館というのは、社会教育法自体が、公民館法だと言われているぐらいに社会教育法は公民館に関することがいっぱい書いてあったと思うんですけども、逆にもっと条例に委ねればいようなところはそのまま法律に残してありますよね。ですから、その辺のところの兼ね合いで自主性、自立性をという、国が言っている割には大したものには認めていないんだなというふうに思うんですけども、その辺のところ、こういうも

のを本当だったら条例に任せてほしいという内容が、社会教育をやっている現場のほうからあるんですけど聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの質疑に対しましてお答え申し上げます。

地域の自主性あるいは自立性等を、上から示されたものとの裏腹といいましょうか、整合性が図れないようなニュアンスのご発言がありましたけれども、1つには省令等で、あるいは法律等で規定されているものを、自主性を尊重する意味で条例に落とし込みなさいという1つのルール上、今回このような形になりました。わざわざこういった文言を落とさなくても従来と変わりはないかというご指摘でございますが、まさに従来からの文言のコピー的なものが新たな条文の中に入ってくるわけですが、ただ私ども、こういった審議会の委員等をお願いする際も、委嘱、あるいは選任、あるいは任命する場合も、いろいろな活動で市民の方にご協力をいただいている部分が広くあります。

ただ、今般の改正におきましても、一定の活動を行う、そういった学識経験者という文言をもって、ある程度の方々はそのいったくくりの中でご参加いただける、参画できると、そういうふうな解釈もとれることから、あえて規則等に委ねていたものを条例のほうに移しかえたと、こういう経過でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今の部長の答弁で1つわかったことがあります。

ここで「学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者」というのが入っ

たということは、今までのように、向上に資する活動をしていない充て職の人は入れないというふうに解釈できるというふうになれば、これはちょっと前向きかなというふうに思いますので、要するにここが大切なんだと、向上に資する活動を行っている者の中から、今までは充て職でもなり得たんですけども、そういうことではないということで理解をいたしました。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第97号から議案第101号までの条例改正案件5件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第85号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第85号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、質疑をさせていただきます。

予算執行計画書の中で19ページ、2項3目の道路新設改良費等々、社会資本整備事業交付金事業101事業関係です。それに3項3目の河川整備費、雨水排水整備事業101等々につきまして、これ約4億強が減額になっておりますが、その理由をお聞かせをいただきたいと思います。

それと22ページ、10款教育費でございますが、

2項1目小学校管理費の小学校耐震改修工事501事業関係、それに3項1目中学校管理費、約20億の予算が計上されておりますが、今後のこの7つの学校の工事の工程等々について詳しく説明をお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） お尋ねの補正予算の中の減額の部分でございますけれども、8款土木費の4億近い減額につきましては、主なものとしては、社会資本整備総合交付金事業の実施しております道路改良事業費の3億7,600万でありますけれども、これらについては、非常に厳しい財政状況下ではありますけれども、多くの市民の道路整備に対する要望に応えるために、前年度の国庫補助事業費、補助金の交付決定額にかかわらず、実施可能額、本市としてこのぐらいは実施できるといった金額を国庫補助金の要望としておりまして、その要望額にあわせて当初予算に計上しているものでございますので、実際に内示があったものについては、前年度とほぼ同額ということで、ちなみに今年度、24年度の予算で申し上げれば、1%増ということで、ほぼ変わらない内示額ということでございますので、補助金の額の決定に伴っての減額ということでございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま中村議員からご質疑いただきました小学校管理費及び中学校管理費に係るそれぞれの耐震改修事業の工程のお尋ねがございました。

今般、平成25年度の国庫補助事業の前倒しということで、内容的には26年3月、つまり25年度中にこれらの工事を完了させたいということ、さらには平成24年度中に入札を行って早い時期に工事を着工する必要があるということから、今回この

ような補正になったわけですが、その工程といたしましては、今後これらの工事請負につきましては、3月定例会におきまして、25年への繰越手続をさせていただければと考えています。

さらに、これらの工事に係る入札、関連の事務、これをできれば4月ないし5月ぐらいにはこの入札事務を完了させて工事に着工したいと、このように考えています。

ただし、この中で1件例外がございます。塩原小中学校の一貫校の関係でございます。既に事業着手に入っているところでありますが、これらの工事請負につきましては、この3月の定例会に契約の議案をできれば提出させていただきたいと。

と申しますのは、塩原小中学校に係る工期が現在ところ、11カ月程度と見込んでおりますことから、できるだけこれらの工事、あるいは事務を加速させて実施していきたいと、このような観点から、塩原小中学校につきましては、ほかの案件とはやや早めて実施をしたいと、このような考えであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 8款土木費については、内示の決定により減額ということでございますが、将来に向かっては、これは決定されたんですから、平成25年度はこういったものの予算の復活を考えて継続していくということでよろしいのかどうか、1点です。

それと先ほど10款教育費につきましては、小中学校の一貫校、塩原小中学校は年度内に入札をし、3月の議会において契約の締結を行うということで認識してよろしいのか。

それと、それ以外のものは3月、4月には繰越して全部やっていくということでよろしいのかどうか、それだけ確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 25年度の要望もさりながら、今年度内においても、できるだけ事業の進捗を図る、あるいは地域の経済の活性化につながるという意味においては、機会あるごとに国・県に要望していきたいというふうに考えていますし、また25年度の要望については、もう既に要望の時期は過ぎてはおりますけれども、来年度の実施可能額ということで、今年度の内示額にかかわらず、実施可能額を最大限要望しております。

当初予算についても、そういった考えで臨みたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまご確認されました事項は、まさにそのとおりでございます。塩原小中学校につきましては、この年度内に契約の議案案件を提出させていただければなど、このように考えております。

そのほかにつきましては、繰り越しをかけた中で、4月、5月等の入札事務に入らせていただければなど、このように考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 1つだけ質問いたします。

24年度12月の補正予算執行計画書の12ページです。3款民生費、1項2目の予防費の401事業、委託料、扶助費的委託料ということで予防接種の不活化ポリオワクチン等が出ていますけれども、この予防接種の内容をお聞かせください。あとまた、それにかかわる対象の人数もお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 12ページの予防接

種事業の件に関しましてお答えいたします。

扶助費的委託料でございますが、ご存じのとおり、不活化ポリオが、年度途中で厚生労働省のほうで生ポリオから切りかえるということになりまして、それまでの集団接種から医療機関への委託という形で切りかえて実施をしているものでございますが、当初、生ポリオとそのほかの薬品等で、そのほかの委託料で組んでいたものについての不足分についての今回補正という形になりますけれども、人数等についてちょっと今、の中には不活化ポリオ単独と、それから4種混合ワクチンの経費についても入っております。

対象者につきましては1,054人というふうな見込みでございまして、これを3回実施するという形で組んでおります。

対象人数につきましては、以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） そうすると、ここに計上されている1,818万というのは、4種混合と不活化ポリオを含めての金額ということでよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） それが大きくは当初予算から変わった点でございますけれども、この事業につきましては予防接種全般ということで、そのほかの3種混合でありますとか日本脳炎、ジフテリア、麻しん、それから子宮頸がん、ヒブ小児用肺炎球菌と各種やっている中で、当初との比較で不足額を計上させていただきまして、その合計という形でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

そうすると、これからワクチン関係は恒久的に継続していくということでもよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） この中には国のほうで、法定で実施をするものというものと、それから任意接種のものがございまして、まだ国のほうでも、現在国会が解散してしまったということで、ここに掲げているものについては、全て法定に移行というふうな厚生労働省の考え方でございますけれども、一部につきましては予算、それから国のほうの決定がまだの部分もございまして。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 補正予算執行計画書の中の2ページの一般会計歳入、15款県支出金について、その中の2項5目農林水産業県補助金についてお聞きしたいと思います。

この中で、東日本大震災農業生産対策交付金ということで、歳入ということで2,598万6,000円という金額が出ておりますが、これについての歳出についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま、2ページの東日本大震災農業生産対策交付金についてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきますと思います。

この事業につきましては、既に8月の議員全員協議会のほうでご説明申し上げましたが、八郎ヶ原放牧場における放射性物質吸収抑制対策事業として既に実施をさせていただいたものでございます。

工期が8月8日から9月30日まで、予備費を充当して実施をさせていただいたものでございます。事業のほうは完了はしてございます。

以前にご説明申し上げました時点での計画面積が42.6haございましたが、実績では28.8haという

ことで少なくなっておりますが、この理由といたしましては、八郎ヶ原放牧場は急傾斜地が多ございまして、その部分の実施できなかった、いわゆる面積等を合わせまして、樹林が中にございます。そういったところに作業機が入れないと、そういうふうなことから面積が縮小となったものでございまして、その吸収抑制対策事業の中身につきましては、深耕、反転、整地、鎮圧、播種の作業を行いまして、放射能対策に備えた事業ということになってございます。

したがいまして、歳出のほうは予備費を充当して執行させていただいたものですから、歳入の増額補正というふうなことになってございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それで、今2,598万6,000円、これを歳出のほうというか、今説明がありましたところで見ると、2,482万5,000円というものを処理しているということなんです、その差額の116万1,000円についての差額のほうの使い道というのはどのようにしたんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのちょっとご質問なんです、ただいまご説明申し上げた生産対策交付金につきましては、2,598万6,000円につきましては、農水省のこれは10割補助ということでございますので、それはそっくり充当して実施をさせていただいたということになります。

したがいまして、ただいま申し上げました歳入額というのは、この歳出の補正予算執行計画書には載せてはございませんが、予備費で充てた歳出はイコールというふうなことになってございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） その9月の補正のところ、707事業ということで放射能対策事業ということ

で載っています。その中で、先ほど言ったように、2,598万6,000円という部分について、その後に行ったのが2,482万5,000円ということに出ているので、その差額が116万1,000円あるわけです。だから、このやつはどうなっているのかという質問なんです。

議長（君島一郎君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時34分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 大変失礼いたしました。

9月の東日本大震災農業生産対策交付金のこの事業につきましては、農家等に対する、いわゆるカリ肥料の補助ということで計上させていただいておりますので、今般、歳入で見ましたその事業とは別事業ということになってございます。よろしくお願いたします。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

議員としてこの予算書を見ると、こうやってこう比べながらいろいろ見ているわけですが、今回この707事業とか、こうやって出ているものですから、私はこれとどうしてこの数字が合わないのかと、そんなふうに疑問を持ちました。議員としてどういうふうに予算書を見ていくのかという部分がちょっとあったものですから、今回質問させてもらいました。

ありがとうございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 85号の一般会計の補正予算の中で、執行計画書の中でちょっと幾つかお聞きいたします。

まず、13ページの1項5目の環境保全費の放射能対策事業（総務課）の701事業のところ、ここで緊急事業補助清算に伴う返還金ということで、この返還金が出たという理由、要するにそれほど仕事内容がどうしてなくて返還しなければならなくなったのかという部分のところを、どういう仕事をしてどういうふうにしてという経過をちょっとわかるように、この金額に合うように説明してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この事業につきましては、関谷南公園の表土除去工事にかかわるものでございます。当初の契約額でございますけれども1,958万2,500円、これで契約をしたわけでございます。したわけでございますけれども、23年度の事業でございましたが、積雪等のために年度内に工事が完了できなかったという内容のものでございます。補助金については、年度の繰り越しを認めていないというような形なものですから、23年度の事業実績として認められるもの、これが465万8,507円ということでございます。そのようなことから、差し引き、今回このような返還金というものが生じたということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そうすると、23年度にできなかったの、それはともかく23年度のところで清算で返還した。工事自体は実際には次の年度にもう一度、残りはやったというふうな解釈でよろしいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 残りの分につきましては、24年度で完了をしております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） その下のところの70事業のところの質疑に入ります。

ここで850万ほどのフレコンバッグの購入が今回出ていますけれども、これもクリーンセンターで使うフレコンバッグだと思うんですけれども、11月1日に既にランニング型フレキシブルコンテナバッグということで1,395万、税抜きですね。税込みで、円ですから1万4,647円ですね。これとこの金額との関係ですけれども、このランニング型フレキシブルコンテナバッグと今回のフレコンバッグは、何か違うものとして使うために予算が追加で出てきたのかどうか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） ご承知のとおり、指定廃棄物については依然として出続けているという状況が続いています。なおかつ一時保管に要する期間等も、今後長期化するような見込みということでございます。

ご承知のように、既に一時保管する仮設テントというのを建設中なんです、今後そこに納めていくに当たって、今までは本当に一時保管という考え方で一番簡易的なフレコンバッグを使用していたんですけれども、今後出てくるものについて、1月以降出てくるものについては、そちらにきちんと納める形でも耐久性、それから耐候性というか、相当長期の保管に耐えるものというような形で今回購入させていただきたいということで予算計上しているものです。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） そうすると、この850万でとりあえずは今年度は使うものは足りるというか、これに積みかえの工事も発注して、入れかえというんですかね、詰めかえ、フレコンの詰めかえの工事も発注しておりますけれども、これを使って行うという解釈でよろしいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 詰めかえのほうにつきましては、その詰めかえの業務委託料の中にバッグの分も含めておりますので、これは詰めかえのほうは今既に保管している分ですね。今回お願いする分については、1月以降新たに出てくるものについて、今後詰めかえないでいいように初めから丈夫なものに入れたいというようなことでのお願いでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） わかりました。

次に、全般的なことでちょっとお聞きしますけれども、今年度のところで予算を使うので、各課電気・ガス代ということで出ておりますけれども、電気代、ガス代、灯油代、そういう部分の例年に比べてどのくらい高騰しているのかということで、当初予算で計上していたもので足りなかったから、今回こんなにいっぱい出てきているんだと思うんですけれども、どのくらいの値上がりがあったという、今回のところで大体組めば、例年どおりの気候だったら今回の補正予算でみんな足りるというくらいの要求をしてきているのかどうか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的に各施設によってまちまちでございますけれども、電気料につい

ては約10%程度というふうに見込んでおります。

そのほかは、今までの4月から現在までの実績等を勘案いたしまして、残りの月でこのぐらいかかるだろうという積算のもとでの要求であるというふうに認識をしております。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 電気料は途中で上がっているの、今の説明でわかりました。上下水道って、別に値上がりしていませんよね。あと電話料金などというものも値上がりしていませんよね。ということは、当初予算で組んだのでは足りないのということ、骨格的予算でやった部分のところを、それをいまだに引きずっているという解釈でよろしいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 光熱水費につきましては、9月の段階で補正をしたところもございますし、今回、先ほど申し上げましたように、全体的に年間どのくらいかかるだろうというものを精査した上での不足分が要求されたということでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 私が聞いたことで答えていただけないですか。

私は骨格的予算でそのままだったものを今回精算したのかどうかということを聞いているんです。9月のところでもこういうことで出ていたものに対して聞いたら、その処理ということで、まだ残っていないんだらうなと思っていたら、こんなに出てきたので、例年でしたら12月あたりにこんな電話料とか上下水道なんていうのも途中で値上げしていませんので、ある程度の今までの月途中で実績でその後払うというのではなくて、当初予算で大体組んであった金額で、本当に気候の変動

で灯油代が値上がりしたとか、今回のように東電が途中で電気代を値上げしたという、そういう部分はわかるんですけども、こんなときにこんなにたくさん各課で、電話料までですからね。そこから辺が足りなくなるような予算しか当初予算で組んでなかったということの処理を12月までにやったということですかということを知っているんです。それがそうなのかどうか。それでもうこれで、骨格的予算の精算というか処理は終わったのかどうか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 議員おっしゃったとおり、今回の補正をもちまして、骨格的な不足分が全部解消されるというふうな認識でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） あと11ページのところで説明をいただきたいんですけども、放課後児童対策事業ということで、児童クラブ運営費で722万9,000円ということが委託料で入っております。これの内容、どういうことで700万、どこって特定のところなのか、新たにどこか運営がふえたのか、この内容をちょっと教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ご案内のように、この放課後児童クラブにおける幾つかの加算という、1つの追加交付的な加算という制度がございます。今般補正予算に計上してあるものは、支援が必要となる児童に対しての加算、つまり支援児童対応加算額、これが5カ所程度、補助基本額といたしまして80万3,250円の5カ所です。そのほかに、今ご案内のような大規模加算ということで、36名以上のクラ

ブに対する大規模加算がございます。これの基本額が28万5,600円ということで15カ所の計上と、そのほかに一部、光熱水費等の大幅な増、児童クラブへの15万程度の金額がございますが、おおむね今回は支援児童対応加算額と大規模加算額の要因によってこれだけの金額の計上になったと。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） これが加算になったって、支援児童がこのぐらいいて大規模加算があったということで、これ歳出はわかったんです。これに対応する歳入というのはどこになるのか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 執行計画書でいきますと、2ページの15款県支出金の2項2目児童福祉費補助金の2段目に書いてございます、放課後児童対策事業補助金で1,123万8,000円ということでございます。

内訳が、マイナスの309万8,000円、さらに増額で1,433万6,000円という表示がございます。このうち、初めに出てまいりますマイナス分、これが当初、予算計上をしておりましたが、歳出のほう今回大きく出てきたということで、当初予算の歳入のほうは減額補正をしなかったために、今回こういった加算も含めてマイナスの補助金の精算的な意味での計上となっております。その下のクラブ整備費、これはご案内のように、豊浦小、高林小のそれぞれのクラブへの建設補助ということで、今回新たに補助がとれたということで、建設分の補助を上乗せして、トータルで1,123万8,000円と、このようになっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ということは、この101事業と201事業というのが、202事業ってどこに、11ページのこの後に201事業ってここに入って、101事業、執行計画じゃないところにあるんですかね。私が見ているのが変なんですかね。

要するに、これに豊浦の建設、ちょっと場所を教えてください。執行計画ではどこのページ、何ページになるかちょっと教えてください。出てないんですか、支出は。支出は出ていないのに、これって扶助的委託料も県から支援費の加算と大規模加算というのは当初予算で入れておいて、支出しないでおいて、今回、要するに県から入ってくるものは当初予算で入れておいて、それで実際には支出しないでおいて、それで今回今ごろになって児童クラブの児童費加算と大規模加算というものを入れた。これある意味、骨格的予算の影響でこういうちょっとわかりにくいことを行ったというふうに解釈してよろしいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 歳出予算については、後からの増額補正になりますが、歳入については、当初予算計上したままという形になっておりましたので、ここで運営費補助については精算的な意味合いでマイナス計上させてもらったと。そのほか歳出につきましては、当初予算に計上されております。

したがって、歳入の見込みが立ったと、建設補助についての補助、内定があって1,400万からの補助が確定したということで、今般新規で上げさせてもらったと。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 執行計画書の11ページのところの扶助的委託料ということで入っていて、

児童クラブ運営費のこの加算というのは、要するに県からの財源で入ってくるお金だと。本当だったらそのまま丸々当初予算で、ある程度わかるならば入れておくということが例年ですか。それとも、こういう今回のようなことを毎年やっていたということですか。それだけ聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 一般的に従来ですと、当初見込みが立った段階で歳入歳出とも組むのが通例でございます。

したがって、クラブ運営にもそれほど支障がないような形で予算計上をしていた、このような実態でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 予算執行計画書の18ページ、8款土木費の2項2目の道路維持管理事業で、新規事業でありますけれども、いよいよ昨年の3月11日の東日本大震災で唯一大きく目に見えて震災を受けたのが、この明神橋でありまして、これはいよいよ修繕工事の設計ということで出ておりますけれども、この修繕の内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） この工事の設計につきましては、前にもいろいろな形でご説明をしているかと思うんですが、橋梁の長寿命化計画の中でいろいろ検討してきた結果、人道橋としての利用が修繕すれば可能であるということなので、その修繕について設計を進めるための委託料として、今回計上させていただきました。

以上です。

議長（君島一郎君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） 人道橋というのは以前にもお聞きをしましたが、その辺の修繕の内容規模というのをちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 中身を、例えばどこをどういうふうに修繕をするかというのは、委託をしてその中で設計を組んでいくということになりますので、今の段階でどこをどういうふうにいじくるとということまでの結論は出ておりません。今後この委託の中で設計を組んでいくということになります。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 平成24年度12月補正予算執行計画書一般会計歳出、20ページからなんですけど、8款土木費、4項3目街路整備事業で、3・4・1本郷通り道路改良事業201事業、公有財産購入費、土地購入費、道路等用地の減額の理由をお伺いします。また、どの部分の土地なのか。それとアンダーパスを抜けて黒磯駅に向かう道路はいつ開通するのかお伺いします。

あと1点、黒磯駅前広場整備事業501事業の委託料、黒磯駅前広場整備基本計画策定業務の減額の理由をお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） まず、3・4・1本郷通りの道路改良事業における道路等用地の購入費でございますけれども、これについては、JR用地のり面の部分を今度アンダーで道路用地として使用するものですから、その購入費ということの精算による減額ということでございます。

それと朝日通りの開通ですけれども、今一生懸

命事業を実施しておりますが、今年度末にはできるだけ早く開通するように進めていきたいというふうに考えております。

黒磯駅前広場整備事業の基本計画策定業務の減額でございますけれども、今年度については、計画策定の中で、単に広場の整備計画だけではなくて、駅前の活性化というのを進めていかなければならないということで、広場整備計画については少し作業をおくらせたということで、その分の減額になっております。その分、活性化に向けた対策を今検討しているというところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 執行計画書の8ページの3款民生費の2項児童福祉費の中の職員給与費が、2,000万ほど減っております。その下の保育園臨時職員費が5,608万円ほどふえている。この辺の理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、職員給与費でございますけれども、これにつきましては、24年度の職員の人事異動に伴いましての精算的なものでございます。

なお、保育園の臨時職員の5,600万円でございますけれども、これにつきましては、今年度の不足する見込み、これらについて精査をしたところ、これだけの要求があったというものでございます。議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 不足したから補正を出したというのはよくわかります、ここに書いてあるので。内容です。保育園特別ふえたわけでもないと思うんですけども、臨時職員として5,600万というのはかなりの額だと思うんです。この12月に入ってから、これだけの職員、賃金として出たのはどこでどういうことが起きているのかにつ

いて説明を願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 通年のベースでございます。平成24年度は当初で4億円ほど計上をさせていただいております。4億円を計上したわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、今までの実績とこれからのものというような形で5,600万円ほど不足になると。

各全体的な保育園の臨時の職員という形でございますので、具体的に今ここでどこの園がというのはちょっと手持ちがございません。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかに質疑がないようですので、議案第85号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第86号～議案第91号の
質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、議案第86号から議案第91号までの特別会計補正予算案件6

議案を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第86号から議案第91号までの特別会計補正予算6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第92号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、議案第92号 企業会計補正予算に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第92号 企業会計補正予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第102号及び議案第10

3号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、議案第102号及び議案第103号のその他の案件2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第102号及び議案第103号のその他の案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時14分